

(様式2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 11 月 6 日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

横浜市立桜丘高等学校進路指導室空調機修繕

2 履行（納品）場所

保土ヶ谷区桜丘二丁目 15-1

横浜市立桜丘高等学校

3 契約日

令和 6 年 9 月 10 日

4 履行日又は履行期間

令和 6 年 9 月 10 日から令和 6 年 10 月 9 日まで

5 契約金額

462,000 円

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市保土ヶ谷区仏向西 25 番 3 号

有限会社 イワック

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市立桜丘高等学校において、進路指導室の空調機が故障し稼働しなくなったため、修繕工事を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定しました。

9 所管

横浜市立桜丘高等学校